

平成30年度  
第1回高松市庵治地区地域審議会  
会議録

と き：平成30年7月31日（火）

ところ：高松市庵治支所 105会議室

平成30年度  
第1回高松市庵治地区地域審議会  
会議録

1 日 時

平成30年7月31日（火） 午後2時開会・午後4時閉会

2 場 所

高松市庵治支所 105会議室

3 出席委員 14人

会 長	高砂 清一	委 員	高砂 正元
副会長	松浦 豊	委 員	二川 智子
委 員	上村 峰子	委 員	堀川 貴美
委 員	打越 謙司	委 員	増田 富子
委 員	奥 榮子	委 員	村井 雅子
委 員	梶河 典正	委 員	森岡 勇
委 員	木村 眞由美	委 員	山本 富士夫

4 欠席委員 1人

委 員	藤野 譲二
-----	-------

5 行政関係者 25人

市民政策局参事	佐藤扶司子	地域振興課地域振興係長	宮武 宏行
コミュニティ推進課長	藤田 晃三	地域振興課地域振興係主事	松野 慧子
地域振興課長	植田 敬二	牟礼総合センター長	熊野 勝夫
総務局次長	危機管理課長事務取扱 三木 浩史	観光交流課長補佐	今池 健一
地域包括支援センターセンター長	香西真由美	観光交流課 観光エリア振興室係長	久保 慶浩
地域包括支援センター主幹	塚 英彦	文化・観光・スポーツ部長	文化芸術
健康福祉局次長	保健センター長事務取扱 久保 典子	振興課長事務取扱	一原 玄子
農林水産課長補佐	岡中 英秋	文化芸術振興課長補佐	川野 祥靖
農林水産課農林計画係長	寺川 康裕	道路管理課長	岡田 浩
土地改良課長	山下 利彦	道路管理課長補佐	高橋 淳
土地改良課長補佐	松良 彰三	河港課長	三宅 秀造
観光交流課長	黒田 秀幸	河港課港湾係副主幹	矢野 充伸
		教育局総務課長補佐	上原 茂
		教育局総務課施設維持係長	多田 俊己

6 事務局（庵治支所） 3人

支所長	黒川 正俊	業務係主任主事	稲井 稔
支所長補佐	業務係長事務取扱 畑本 和也		

7 傍聴者 1人

## 会 議 次 第

### 1 開会

### 2 会議録署名委員の指名

### 3 議事

#### (1) 報告事項

ア 建設計画に係る平成29年度事業の実施状況について

#### (2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成31(2019)年度及び2020年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について

### 4 その他

### 5 閉会

## 会議次第 1 開会

○事務局（畑本支所長補佐） お待たせいたしました。

予定の時刻がまいりましたので、ただいまから平成30年度第1回高松市庵治地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様方には、何かと御多忙中のところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日の出席状況の報告でございますが、15人中、14人でございます。

したがって、本地域審議会協議第7条第4項の規定に基づく定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しておりますことを御報告いたします。

開会に当たりまして、高砂会長から御挨拶を申し上げます。

○高砂会長 皆様、こんにちは。開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方、また、市関係職員の皆様方には、何かとお忙しい中、平成30年度第1回高松市庵治地区地域審議会に御出席をいただき、誠にありがとうございます。

先般の平成30年7月豪雨は、身近なところでの、近年に例をみない大規模災害となり、甚大な被害を受けることとなりました。また、先日の台風12号については、東から西へ進み本土へ上陸するというような特異な進路となり、防災対策への関心が非常に高まる結果になったように思います。

私たちといたしましては、今後も、安心して暮らし続けられるよう、より良い行政サービスを提供していただくとともに、地域のまちづくりに関して地元の意見を聞いていただくことを希望するものでございます。

さて、本日の審議会では、報告事項としまして、建設計画に係る平成29年度事業の実施状況を、また、協議事項としまして、建設計画に係る平成31（2019）年度及び2020年度の実施事業に関する意見に対する対応方針をそれぞれ御説明いただくことになっております。

委員の皆様方には、忌憚のない御意見や、建設的な御意見を賜りまして、これからの庵治地区のまちづくりに反映していきたいと願っておりますので、どうか御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上、甚だ簡単ではございますが、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（畑本支所長補佐） ありがとうございます。

これ以降の進行につきましては、本地域審議会の規定に基づきまして、高砂会長に会議の議長をお願いいたします。

○議長（高砂会長） それでは、私のほうで議長を務めさせていただきます。円滑な議事の進行に御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

## **会議次第 2 会議録署名委員の指名**

○議長（高砂会長） それでは、会議次第 2 の「会議録署名委員の指名」をさせていただきます。

会議録の署名委員は、本地域審議会の名簿順をお願いしております。

本日の会議録署名委員には、堀川貴美委員と増田富子委員のお二人をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

## **会議次第 3 議事**

### **（1）報告事項**

#### **ア 建設計画に係る平成 29 年度事業の実施状況について**

○議長（高砂会長） 続きまして、会議次第 3 の「議題」に入ります。

本日の議題でございますが、会議次第にもございますように、報告事項 1 件と協議事項 1 件の案件がございます。

会議の進行でございますが、まず、（1）報告事項アの建設計画に係る平成 29 年度事業の実施状況について、担当部局より御報告をいただき、その後、委員の皆様から、御意見、御質問等をお受けしたいと思います。

続いて、（2）協議事項アの建設計画に係る平成 31（2019）年度及び 2020 年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について、担当部局より御説明をいただき、その後、御意見、御質問をお受けしたいと思います。

なお、時間の関係もございますので、御質問、御答弁につきましては、簡潔をお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、報告事項アの建設計画に係る平成 29 年度事業の実

施状況について、担当部局であります地域振興課より説明をお願いいたします。

○植田地域振興課長 議長。

○議長（高砂会長） 地域振興課。

○植田地域振興課長 地域振興課の植田でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

私以降、職員の説明につきましては、座って説明させていただきますので、御了承いただきますようお願い申し上げます。

それでは、報告事項アの建設計画に係る平成29年度事業の実施状況につきまして、御説明をさせていただきます。

お手元に、A3サイズの資料が2種類あると存じますが、そのうち、資料1の建設計画に係る平成29年度事業の実施状況調書（庵治地区のみの事業）を御覧ください。

この資料でございますが、一番左側の欄にまちづくりの基本目標といたしまして、「連帯のまちづくり」から「参加のまちづくり」まで、5つの基本目標ごとに、施策の方向、施策項目、事業名、29年度事業の実施状況を記載し、29年度の予算現額と29年度の決算額を対比させるとともに、30年度へ繰り越した事業については、その額と事業の概要を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の29年度決算額を申し上げますと、「連帯のまちづくり」では、特別保育といたしまして、地域子育て推進事業など、230万9千円、放課後児童クラブ、放課後子ども教室の充実といたしまして、放課後児童クラブなどの運営に802万2千円でございます。

「循環のまちづくり」では、水道管網の整備といたしまして、配水管の布設、1,039万1千円、老朽ビニル管の更新、2,625万4千円、庵治浄化センター管理費といたしまして、同施設の運営管理に3,164万円でございます。

「連携のまちづくり」では、鎌野漁港高潮対策事業といたしまして、陸こう製作据付工事に778万1千円、庵治港津波・高潮関連整備事業といたしまして、庵治港測量及び試験費に3,319万9千円でございます。

裏面を御覧ください。

「交流のまちづくり」では、純愛の聖地庵治・観光交流館の施設整備及び運営といたしまして、523万1千円でございます。漁港の整備といたしまして、鎌野漁港改良事業に239万2千円、ファミリーマラソンin Ajiの開催といたしまして、親子で走るファミ

リーマラソンへの助成費300万円、ふれあい祭り庵治の開催といたしまして、ふれあい祭り庵治への補助として786万6千円、市道等の整備といたしまして、新丸山1号橋橋梁補修に2,080万円でございます。

以上、「連帯のまちづくり」から、「参加のまちづくり」までの決算額を合わせまして、総額で、1億6,586万8千円を29年度において執行したものでございます。

また、右の端の30年度への繰越額の欄に記入のある事業につきましては、29年度内の事業の完了に向けて、鋭意、取り組んできましたが、結果として、年度を繰り越して、事業の実施を図る事情が生じ、予算を30年度に繰り越したものでございまして、その総額は、6,492万4千円でございます。

以上が平成29年度事業の実施状況の説明でございます。よろしく申し上げます。

○議長（高砂会長） ありがとうございます。

ただいま説明のありました建設計画に係る平成29年度事業の実施状況について、御質問等がございましたら、御発言をお願いします。

○松浦副会長 議長。

○議長（高砂会長） 松浦副会長。

○松浦副会長 松浦です。

「ふれあい祭り庵治」への補助金が年々減額になっており、合併当時と比べると100万円程度少なくなっているように思われます。庵治の夏を盛り上げるために、これ以上の減額はしないようにお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○黒田観光交流課長 議長。

○議長（高砂会長） 観光交流課。

○黒田観光交流課長 観光交流課、黒田でございます。

御質問がございました、「ふれあい祭り庵治」への補助金でございますが、過去、庵治に限らずですが、市内の様々な地区の観光イベントに関しましては、大なり小なりの補助金が出ていまして、それが祭りの運営経費ということになっています。

担当課としては、地域おこしという観点から、それをできるだけ維持する形で取り組んできたわけですが、最近、外部監査で、そういったイベント補助金についても、かなり御指摘を頂いておりまして、一律ということではございますけれども、ここ数年来、数パーセント程度減額をさせていただいたという経緯がございます。

今後につきましては、基本的には現状をなんとか維持する形で努めてまいりたいと思



ますが、今後、それ以外の経費を捻出するために、補助金以外の収入の確保策というところも、実行委員会様にも御提案させていただく中で、できるだけ「ふれあい祭り庵治」が継続的に実施できるような取組というものは、考えていきたいと思っています。

○議長（高砂会長） 松浦副会長、よろしいですか。

○松浦副会長 議長。

○議長（高砂会長） 松浦副会長。

○松浦副会長 外部からの協賛金という話もありましたが、今、庵治の現状をみてみますと、そういうお金が出るところがないような状況なので、できるだけ補助金の減額をしないようにお願いいたします。

○黒田観光交流課長 議長。

○議長（高砂会長） 観光交流課。

○黒田観光交流課長 御意見は十分受けとめますが、ただ、お約束というのはなかなか困難でありますので、他のイベント補助金等との絡みとか、財政状況も踏まえた中で、できるだけ確保していきたいというふうに考えております。御了解ください。

○議長（高砂会長） 松浦副会長、よろしいですか。

○松浦副会長 はい、分かりました。

○議長（高砂会長） この件につきまして、他にございますか。

○森岡委員 議長。

○議長（高砂会長） 森岡委員。

○森岡委員 森岡です。よろしく申し上げます。

予算に対して6千万円以上が繰り越されたことになっています。特に大きな金額で、庵治港津波・高潮関連整備事業が繰り越されているということですが、その理由を教えてください。

○議長（高砂会長） 河港課、お願いします。

○三宅河港課長 議長。

○議長（高砂会長） 河港課。

○三宅河港課長 河港課、三宅です。

繰り越した部分は測量試験費となっていますが、詳細のほうは少し時間を頂いた後、回答させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（高砂会長） 閉会までにとということですか。

○三宅河港課長　そうです。本庁へ問い合わせてみます。

○議長（高砂会長）　森岡委員、そういうことでよろしいでしょうか。

○森岡委員　はい、分かりました。

なぜこういう質問をしたかと言いますと、津波対策とか、高潮対策というのは、急いで実施すべき事業であると思います。

それが実施できなかったということは、問題があるのでないかということで質問させていただきました。

○議長（高砂会長）　それでは、三宅河港課長、後ほど答弁していただくということでお願いします。

他にはないですか。

ないようでございますので、（１）報告事項アの建設計画に係る平成２９年度事業の実施状況については、これで終わります。

## （２）協議事項

### ア 建設計画に係る平成３１（２０１９）年度及び２０２０年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について

続きまして、（２）協議事項アの建設計画に係る平成３１（２０１９）年度及び２０２０年度の実施事業に関する意見に対する対応方針につきまして、まず、地域振興課から概要説明をお願いし、その後、順次、担当課から説明をお願いします。

それでは、地域振興課、お願いします。

○植田地域振興課長　議長。

○議長（高砂会長）　地域振興課。

○植田地域振興課長　地域振興課の植田でございます。

それでは、協議事項アの建設計画に係る平成３１（２０１９）年度及び２０２０年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について、御説明させていただきます。

お手元の、資料２を御覧ください。この対応調書につきましては、本年４月１６日に取りまとめをお願いし、５月２８日付けで御提出いただきました、建設計画に係る平成３１（２０１９）年度及び２０２０年度の実施事業に関する意見に対する対応方針を整理したものでございます。

それでは、項目順に、それぞれ所管をしております担当課から、説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高砂会長） それでは、まず、項目番号1、高齢者の相談窓口体制の強化についてから、順次、項目番号順に各課から説明を受けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

地域包括支援センター、お願いします。

○香西地域包括支援センター長 議長。

○議長（高砂会長） 地域包括支援センター。

○香西地域包括支援センター長 地域包括支援センター、香西でございます。

それでは、地域包括支援センターから御説明させていただきます。

対応方針のほうに記載していますとおり、地域包括支援センターサテライト庵治につきましては、平成29年1月に牟礼総合センター内に移転したところでございまして、高齢者の相談窓口として更なるサービスの向上に努めているところでございます。

今後も、地域包括支援センターブランチとして24時間対応を委託している、あじの里老人介護支援センターとともに、庵治地区の高齢者の方々の相談に対応してまいります。

さらには、庵治地区の居場所づくり事業等で、地域の方がお集まりになる機会を捉えまして、保健師等が赴くことを考えているところでございます。

今後におきましては、地域審議会を始め、居場所づくり事業や通所型サービスの実施主体とも相談させていただく中で、保健師等の派遣につきまして、開始時期を始め、派遣頻度等の詳細につきまして、検討してまいりたいと存じます。

○議長（高砂会長） ありがとうございます。

次に、項目番号2の小・中学校トイレの整備促進につきまして、教育局総務課、お願いします。

○上原教育局総務課長補佐 議長。

○議長（高砂会長） 教育局総務課。

○上原教育局総務課長補佐 教育局総務課、上原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

項目番号2の小・中学校トイレの整備促進についてですが、学校施設全体の老朽化対策が課題となる中、トイレも同様に老朽化が進行しておりますことから、衛生的で快適なトイレとなるよう、改善を求める声は多くなっております。

さらに、学校施設は、夜間開放や文化祭・体育祭などの地域行事や、災害時には、避難所の役割も担いますことから、洋式化など、防災機能の強化や、多様な利用者を考慮したバリアフリー化の対応が必要となっているところでございます。

このようなことから、洋式化を含めた学校トイレの環境整備につきましては、学校施設の老朽化対策の中でも、特に、喫緊の課題であると存じております。

教育委員会といたしましては、学校トイレの環境整備は、児童生徒の健康管理面にも関わりますことから、5月に策定いたしました「高松市学校施設長寿命化計画」に基づき、市の財政状況や財源確保にも留意しながら、できるだけ早期に、学校トイレの整備を計画的に実施してまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（高砂会長） ありがとうございます。

次に、項目番号3の地震・津波対策の充実及び陸こう・水門等の管理体制の再検討につきまして、河港課、お願いします。

○三宅河港課長 議長。

○議長（高砂会長） 河港課。

○三宅河港課長 河港課、三宅です。

項目番号3の地震・津波対策の充実及び陸こう・水門等の管理体制の再検討でございますが、本市が管理しております漁港・港湾におきましては、南海トラフを震源とした巨大地震による地震・津波を想定し、平成27年3月に香川県が策定しました「香川県地震・津波対策海岸堤防等整備計画」に基づきまして、現在、庵治港において、地震・津波対策を進めているところでございます。

これまでに整備されております陸こうや水門等の操作や閉鎖確認につきましては、現在、漁協や地元関係者と河港課において連携して行っております。

来年度以降、庵治港等で地震・津波対策により整備される予定の陸こうにつきましても、整備箇所周辺の利用状況等を踏まえ、地元関係者の方々と協議を行う中で、操作・確認を適切に実施できる管理体制を構築してまいりたいと存じます。

引き続き、項目番号4の漁港の浚渫でございます。

本市の管理漁港の浚渫につきましては、まずは、現地確認や水深の調査等に要する予算確保に努めてまいりたいと存じます。

それと、先ほど御質問を頂きました、予算の繰越の件につきましては、この場で回答させていただきますてもよろしいでしょうか。

○議長（高砂会長） これについては、最後の「その他」の部分でお願いできますか。

○三宅河港課長 はい、分かりました。以上でございます。

○議長（高砂会長） 続きまして、項目番号5の瀬戸内国際芸術祭の作品展示につきまして、文化芸術振興課より説明をお願いします。

○一原文化・観光・スポーツ部長 議長。

○議長（高砂会長） 文化芸術振興課。

○一原文化・観光・スポーツ部長 文化芸術振興課、一原でございます。

項目番号5の瀬戸内国際芸術祭の作品展示についてでございます。

瀬戸内国際芸術祭2019の展示作品につきましては、ただいま、瀬戸内国際芸術祭実行委員会において検討されているところでございますが、あじ竜王山公園に設置しております、ジョン・クルメリング氏の作品「Watch Tower」につきましては、瀬戸内国際芸術祭2016に引き続き、2019においても展示作品とするよう、本市から実行委員会に対し要望しているところでございます。

なお、庵治地区における新たな作品の設置につきましては、現時点では難しいものと存じております。以上でございます。

○議長（高砂会長） ありがとうございます。

続きまして、項目番号6の庵治半島の活性化につきまして、観光交流課と道路管理課、お願いします。

まず、観光交流課、どうぞ。

○黒田観光交流課長 議長。

○議長（高砂会長） 観光交流課。

○黒田観光交流課長 項目番号6の庵治半島の活性化につきましてですが、観光交流課と道路管理課を合わせた回答を私のほうからさせていただきます。

御意見につきましては、観光ガイドブックサイトの充実と、サイクリストが安全・快適に走行できる環境整備というところでございますが、まず、サイクリングにつきましては、今現在、香川県がサイクリングの誘客促進事業といたしまして、本年度から、本市を含めた、観音寺市から東かがわ市まで繋がる海岸線をサイクリングコースとした、県の基幹ルートが設定される予定となっております。

今後は、県内をいくつかのエリアに分け、この基幹ルートに接続する地域ルートにつきましても、検討するような取組がなされておりました、本市といたしましては、この地域

ルートの中に、庵治半島一周、若しくは、あじ竜王山公園へ登っていただくようなサイクリングのコースというものを提案しています。

その際の、いろいろな案内標示であったりとか、道路上の標記につきましては、今後、県内等で統一化を図る予定でございますので、順次予算化する等により、対応していくものでございます。

それから、案内板とか、樹木の伐採等につきましては、当然、市道の部分につきましては、通行に支障を来す箇所を確認した場合には、その都度、修繕をしておりますが、県道部分につきましては、所管が違いますので、必要であれば、適切に香川県に申入れをしたいと思いますと思います。

あと、ガイドブック等につきましては、今、高松市の観光ガイドブックの中で庵治地区につきましても掲載していますので、なお一層内容の充実を図るとともに、今後、サイトにおきましても、屋島ナビというものを作成しております、屋島地区、庵治地区、牟礼地区に特化した観光情報を掲載しておりますので、こちらのほうも内容の充実を図ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（高砂会長） ありがとうございます。

次に、項目番号7の市道の復旧及び管理の徹底につきまして、道路管理課お願いします。

○岡田道路管理課長 議長。

○議長（高砂会長） 道路管理課。

○岡田道路管理課長 道路管理課、岡田でございます。

項目番号7の市道の復旧及び管理の徹底でございます。

市道庵治南線の北側路肩の復旧につきましては、これまで地元関係者等と施工方法等について協議を行っており、可能な限り、速やかに工事に着手してまいりたいと存じます。

また、市道側溝の清掃については、職員の現場往復時を利用した目視点検や市民からの通報などにより、現地の状況を把握し、清掃を行っているところでございますが、市道の総延長が2,400kmと非常に膨大なため、直ちに全ての道路側溝の定期的な清掃を行うことは困難かと存じます。

しかしながら、道路側溝が閉塞した場合は、大雨等による二次被害も懸念されますことから、周辺の状況や排水の形状などを調査し、現状に応じ清掃を行うとともに、詰まりやすい箇所については定期的な清掃を検討するなど、市道の適切な管理に努めてまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（高砂会長）　ありがとうございました。

それでは、ただいま説明のありました、建設計画に係る平成31（2019）年度及び2020年度の実施事業に関する意見に対する対応方針につきまして、項目番号順に御質問、御意見等をお願いしたいと思います。

まず、項目番号1の高齢者の相談窓口体制の強化につきまして、御質問、御意見等がございましたら、御発言をお願いします。

○打越委員　議長。

○議長（高砂会長）　打越委員。

○打越委員　打越です。

旧地域包括支援センターサテライト庵治が、先ほどの説明によりますと、平成29年1月に牟礼総合センター内に移転されたということですが、高齢者の相談窓口として、やはり、これからの高齢化社会において、庵治の高齢者人口がますます増えている中で、要支援等の認定を申請するに当たって、以前にもありましたが、旧保健センターのほうに行きましたら、「その書類はございませんと、高松市庵治支所のほうへ行ってもらってください」というふうに言われ、「そしたら、私は今ここに来ているのに、高松市庵治支所までどのようにして行くのですか、乳母車を押してその道のりをてくてく行くのですか」というような話がありましたので、高松市社会福祉協議会庵治支所長にもお話を聞いたら、「こちらのほうには、書類は置いていません」と、「高松市庵治支所のほうへ行ってもらってください」という話でありましたが、そういったところにも、地域住民の高齢者に対する心遣いも必要でないかと思います。

所管が違うと言えればそれまでですが、何部かは高松市社会福祉協議会庵治支所にも置いていただくという難いと思います。ただ、説明をする、しないは、そこの職員の方の対応しだいだろうと思いますが、その点は、いかななものなのでしょうか。

○香西地域包括支援センター長　議長。

○議長（高砂会長）　地域包括支援センター。

○香西地域包括支援センター長　地域包括支援センター、香西でございます。

ただいまの打越委員様からの御意見、大変、市民の方には御不便をおかけしているような状況であるということは認識しています。

そのことについて、地域包括支援センターとして対応できる部分で回答させていただこうと思います。

例えば、高齢者の方が介護保険の認定を受けたいというようなことであれば、まず、地域包括支援センターのほうに御相談の電話を頂き、状況等を把握するため、家庭訪問をさせていただいて、申請等の御支援をすることは業務としてできます。遠慮なく、地域包括支援センターに御連絡いただければというふうに考えております。

○議長（高砂会長） よろしいですか。

○打越委員 議長。

○議長（高砂会長） 打越委員。

○打越委員 打越です。

今、「地域包括支援センターのほうに、なんなりと御相談していただいたらその対応をさせていただきます。」と言われましたが、そうした内容等について、十分把握されていない方が旧庵治保健センターに行くというような場合がありますので、そうしたときに、少しでも、説明なり、そういった書類があれば、「これを先生のほうへ提出してくださいよ。申請書類はこれですよ。」と言って、お渡ししたり、説明するということは無理なのでしょうか。

○香西地域包括支援センター長 議長。

○議長（高砂会長） 地域包括支援センター。

○香西地域包括支援センター長 打越委員様がおっしゃられています「対応してくれる場所」は、旧庵治保健センター、「ほっとぴあん」が入っている施設の、地域保健活動センターのことでしょうか。

○打越委員 そうです。

○香西地域包括支援センター長 そちらにつきましては、現在、地域包括支援センターの職員がいませんので、事務所としては、高松市社会福祉協議会庵治支所が入っている状況になっているかと思います。

その職員さんと連携が図れるかどうかというのは、今後、検討させていただきたいと思います。

○議長（高砂会長） よろしいですか。

○松浦副会長 議長。

○議長（高砂会長） 松浦副会長。

○松浦副会長 先ほどから回答を聞いておりますと、地域包括支援センターのほうへ電話をしていただきたいということなのですが、地域行政組織再編のときから私が言っており



ますが、高齢者へ電話をしてくださいと言っても、どこへ電話していいか、どういうことを言ったらいいか、分からない人が多いと思います。

そういったところへ手が届くような行政サービスをしてもらわないと、高齢者は本当に困っています。全てについて、電話で処理するとか、電話したら家庭訪問しますとか、そういうような回答ばかりです。これはどうかと思います。

○佐藤市民政策局参事 議長。

○議長（高砂会長） 市民政策局参事。

○佐藤市民政策局参事 市民政策局の佐藤でございます。

御意見を頂きましたことにつきましては、どこの窓口の職員でありましても、その御案内ができるように研修等を進めてまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（高砂会長） よろしいですか。

○松浦副会長 議長。

○議長（高砂会長） 松浦副会長。

○松浦副会長 私が発言していることが理解できてないと思います。

以前であれば、保健センターへ行けば処理ができていたが、保健センターがなくなったため、関係する機関へ電話して聞いてくださいとか、行ってくださいとか、このような状況ではいけないと思います。

このあたりを私は懸念していました。絶対にサービスが低下するので、庵治保健センターの廃止はやめていただきたいということは以前からお願いをしていました。そういう要望も叶わずに庵治保健センターは廃止となってしまいました。高齢者は本当に困っています。

○佐藤市民政策局参事 議長。

○議長（高砂会長） 市民政策局参事。

○佐藤市民政策局参事 どうも申し訳ございません。

どちらの窓口の職員でありましても、適切に対応できるようにさせていただきたいと思っています。専門的な分野で、その場その場でお答えするのは大変困難であると思いますが、お手間を取らせないように、連携して、こちらで対応するようにしていきたいと思っています。

○木村委員 議長。

○議長（高砂会長） 木村委員。

○木村委員 木村です。

今のお話を聞いていますと、確かに高齢者は自ら電話することはできないと思います。地域の中でよく見ていくと、そういうことが分かる方もおいでだと思います。もっと地域でそういうことをしてもらえようなことを考えるというのはどうでしょうか。

○香西地域包括支援センター長 議長。

○議長（高砂会長） 地域包括支援センター。

○香西地域包括支援センター長 地域包括支援センター、香西です。

現在、地域の中で横のつながりですとか、隣近所で声掛けというようなことで、こちらのほうでも、庵治の地域福祉ネットワーク会議を開催していただいております、地域の方が高齢者を支援するというような体制も、いち早く市内では取り組まれたところでございますので、そのあたりをもう少し一緒に考えながら拡充させていければというふうに考えております。今後も、高齢者の方が一人で孤立しないような地域づくりですとか、そういうところに向かって、今回、地域福祉ネットワーク会議の中でも、居場所づくりですとか、通所型のサービスですとか、今、検討していただいているところでございますので、一緒に考えていきたいというふうに思っております。

○議長（高砂会長） よろしいですか。

○森岡委員 議長。

○議長（高砂会長） 森岡委員。

○森岡委員 森岡です。

先ほどからの説明で、市の職員の方の言われることは理解できる部分もありますが、庵治地区社協については、住民のいろいろな要望等について、社協以外の内容であっても、ある程度聞き入れたりとか、また、それについて、連絡を取ってあげるということは行っています。

それに加えて、「庵治支援隊」でも要支援1・2の方とか、また、それとよく似た方については、いろいろなサービス、買い物とか、草抜きとかを実施しています。

これはこれとして、いいと思いますが、今、ここで言われているものについては、やはり、相談窓口が庵治にはなくなったというところが、一番大きな精神的な負担を住民の方には強いているということです。

そしたら、例えば、1か月にどの程度の相談件数があるのかと聞かれると、それほど表に出てこない部分がたくさんあります。

ですから、そういうような数値的な部分だけで判断して、庵治地区については、特に大きな問題はないと判断するのは、少しおかしいと思います。

そういうことから言えば、例えば、総合センターのある牟礼町については、相談件数が非常に多いというのであれば、牟礼町はそういう問題を抱えた高齢者の方が多いというのは分かりますけれども、牟礼町も庵治町と同じように相談件数が少ないのであれば、何のために統合したのかということになる。

統合によって、人員削減とか、経費削減、効率化を求めるということは、今の時代ですから、ある程度納得しますが、なくなった立場からすると、やはりどうにもならないと言いながら、こういう場で少しでも聞いてもらいたいということは皆さん思っています。

○議長（高砂会長） お答えいただく前に、森岡委員にお願いしたいのですが、冒頭に申しあげましたように、質問は、できるだけ簡潔にお願いしたいと思います。

答弁ありますか。

○香西地域包括支援センター長 議長。

○議長（高砂会長） 地域包括支援センター。

○香西地域包括支援センター長 ただいまの森岡委員様の御意見、しっかりと受け止めさせていただきたいというふうに思います。

○議長（高砂会長） よろしいですか。

○森岡委員 はい。

○議長（高砂会長） ほかにありませんか。

ないようでございますので、次に、項目番号2の小・中学校トイレの整備促進につきまして、御質問・御意見等がございましたら御発言をお願いします。

ございませんか。

ないようですので、私のほうからお聞きしたいと思います。

このことにつきましては、まちづくり戦略計画の実績値によりますと、トイレの整備率が2016年、平成28年で、33.4パーセント、それで、今回の戦略計画によりますと、2020年の目標値が63.5パーセント、約4年間で30パーセント程度となっています。全体で63.5パーセントですから、36パーセント程度がまだ残っているようですが、100パーセントとなるのはいつごろの予定ですか。

○上原教育局総務課長補佐 議長。

○議長（高砂会長） 教育局総務課。

○上原教育局総務課長補佐 教育局総務課、上原です。

昨年度の時点で、洋式化の割合が高松市内の小・中学校全てで、33.4パーセントでございますが、昨年度より、各学校の設計を進めていまして、今年度から工事が始まる状況でございます。

まちづくり戦略の中の記載では、3年間のみの掲載ではございますが、先ほども申しあげました長寿命化計画の中では、6年間で実施してまいります。計算上では3年でございますので、63.5パーセントという記載になってはいますが、最終的には、2023年度を最終年度の目標といたしまして、91.8パーセントを目標としています。

ただ、和便器から洋便器に変わりますので、分母の数というのが若干異なりますので、この割合の最終は変わってくるかと思いますが、基本的には、これから改修するトイレにつきましては、全てについて洋式化を図ってまいります。以上でございます。

○議長（高砂会長） あと6年で91.8パーセントの予定であると、この事業に取りかかってからは、約10年程度を要するわけですね。

○上原教育局総務課長補佐 議長。

○議長（高砂会長） 教育局総務課。

○上原教育局総務課長補佐 教育局総務課、上原です。

平成22年に、各学校に1か所洋式トイレを設置した事業はございました。今回、この事業とは別になりまして、この事業は平成29年度から開始となっております。

内容は、前回の事業のように、機器を入れ替えるだけではなく、基本的に全てをリニューアルする形になり、床、壁、天井、器具、手洗い等も全て変えていくようなこととなりますので、かなり大がかりな工事となり、実施期間としては、昨年度の設計から進めまして、7年間の予定でございます。以上です。

○議長（高砂会長） 各小・中学校でトイレの中で、1か所については洋式トイレが整備されているのは、私も以前聞いたことがございます。

対応方針の説明の中でもございましたように、老朽化した学校施設の中でも、特にトイレについては、喫緊の課題であるというような御説明がございました。

そういう認識をしていても、やはり着手から完了までに7年間ほどの期間を要するわけですが、この件は、それをできるだけ短縮して、皆さんが快適な学校生活を送れるように今後とも努力していただきたいと思っております。以上です。

○上原教育局総務課長補佐 議長。

○議長（高砂会長） 教育局総務課。

○上原教育局総務課長補佐 ただいまの御意見、御理解いたしました。

さすがに、学校数がかなりありますので、現在のところは、昨年度から7年間かけてという計画ではございますが、少しでも早く完了することを目指して、設計等を進めてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（高砂会長） 頑張ってください。よろしくをお願いします。

他にありませんか。

他にないようですので、次に、項目番号3の地震・津波対策の充実及び陸こう・水門等の管理体制の再検討につきまして、御質問・御意見がございましたらお願いします。

○森岡委員 議長。

○議長（高砂会長） 森岡委員。

○森岡委員 森岡です。

水門の開閉等については、現在は自動で作動しているのでしょうか。これについては、よく分からないのですが。

例えば、津波が発生したとき、潮が引いているのであれば、水を流すために水門は自動で開くというようになっているのですか。

○三宅河港課長 議長。

○議長（高砂会長） 河港課長。

○三宅河港課長 河港課、三宅です。

河川の水門につきましては、内側と外側の水位によって自動で開閉する場合がありますが、この地震津波というのは、突然に水位が上がりますので、そういうときは、自動ではできないので、手動で閉めてしまうというようにします。

これは、いろんな場所にたくさん水門がありまして、自動になっているもの、なっていないもの、場所によって異なりますが、例えば、大きな地震があった場合、水門の開閉をお願いしている方々に、潮が入ってこないように閉めてもらうというような措置を採っています。以上です。

○森岡委員 議長。

○議長（高砂会長） 森岡委員。

○森岡委員 森岡です。

例えば、長者川であれば、一か所の水門に対して複数の管理者に依頼しているのです

か。

○議長（高砂会長） 森岡委員さん、長者川は県が管理している河川ですから。

他にございますか。

ないようですので、私のほうから簡単に、あまり多くは申しあげませんが、この対応方針の中にもございましたように、現在の陸こうとか水門の管理体制については、地元の漁業協同組合又は地元の関係者と連携して行っているというような説明でございました。

しかし、甚だ疑問に思います。このことは三宅課長もよく御存じだと思いますが、先日の台風12号の場合は、総合センターの職員とか河港課の職員で対応していただいたと思いますが、陸こうと水門のほとんどが完璧に閉まっており、また、台風通過後は、開けられていました。しかし、今後は、おそらく常に同じ状況ではないと思います。

そういうときのために、高松市にはそういうことに対応できる関係機関があるわけですから、是非、今後、その機関と連携を取っていただきたい。

私は、このことを強く申しあげたいと思います。以上です。

もしお答えいただけるのならお願いします。

○三宅河港課長 議長。

○議長（高砂会長） 河港課。

○三宅河港課長 河港課、三宅です。

大変重い御指摘、ありがとうございます。

陸こうと水門は、安全・安心の上で非常に重要な施設だと思っております。それが緊急な事態になった場合にでも、確実な操作ができるように関係する方々と連携していきたいと考えております。よろしくお願いします。

○議長（高砂会長） はい、こちらこそよろしく検討してください。

他にございますか。

ないようでございますので、次に、項目番号4の漁港の浚渫につきまして、御質問・御意見等がございましたらお願いします。

○山本委員 議長。

○議長（高砂会長） 山本委員。

○山本委員 山本です。

前回の浚渫から25年以上も経過して、水深が非常に浅くなっている漁港が何か所かあ

りますので、できるだけ早期に浚渫していただきたいと思います。以上です。

○三宅河港課長 議長。

○議長（高砂会長） 河港課。

○三宅河港課長 河港課、三宅です。

具体的な場所の情報ですとか、そういったことから、まず調査し、確定して、次に実行に移していくことになると思っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（高砂会長） 山本委員、そういうことでよろしいですか。

○山本委員 はい、分かりました。

○議長（高砂会長） 他にございますか。

ないようですので、次に、項目番号5の瀬戸内国際芸術祭の作品展示につきまして、御質問・御意見等がございましたらどうぞ。

ないようでございますので、次に、項目番号6の庵治半島の活性化につきまして、御質問・御意見等がございましたらお願いします。

○増田委員 議長。

○議長（高砂会長） 増田委員。

○増田委員 増田です。よろしくをお願いします。

サイクリングコースについてですが、庵治半島では、最近、サイクリングを楽しんでいる方をたくさん見かけます。

ここで、庵治半島を香川県に提案していく予定とありますが、どういう提案になるのか、内容の告知等はしていただけるのでしょうか。

○黒田観光交流課長 議長。

○議長（高砂会長） 観光交流課。

○黒田観光交流課長 観光交流課、黒田でございます。

先ほどの御質問でございますけれども、既に県のほうには、庵治以外にも幾つかの候補ルートは挙げまして、その中の1つとして、庵治半島の一周と、途中で分岐して、あじ竜王山公園へ行くルート、この2つのルートを御提案ということで、提出させていただいております。

今後、県においては各市町から同じようなものが提案されているようで、観光の観点から、特に外国人、インバウンド向けにPR効果が高いようなもの、それと、サイクリングコースとして安全性が確保できるかどうかとか、いろいろな観点から調査をして、最終的

に幾つかに絞られるということを聞いています。

ですから、今のところ、例えば、東讃エリアで1つとか、中部で1つとか、西讃でとか、幾つかのエリアに分けて順次採用していくということで、県にまだ確認はできていませんが、庵治地域には地域資源、観光資源が残っていますので、できるだけそういった魅力を感じてもらえるようなサイクリングコースで御提案させていただいております。

○増田委員 議長。

○議長（高砂会長） 増田委員。

○増田委員 はい、大変大事なことだと思っております。

もし、県に採用されなかった場合は、市として独自に庵治半島コースというのをPRしていただけるような計画はあるのでしょうか。

○黒田観光交流課長 議長。

○議長（高砂会長） 観光交流課。

○黒田観光交流課長 もしそこに取り上げていただけないという場合には、サイクリングを一つの起爆剤として、庵治地域の地域おこしにつながるようなことであれば、前向きに検討していきたいと思っております。

ただ、いろいろ観光案内標示ですとか、サイクリングコースとしてのサイクルオアシスの設置とか、ハードの整備ということも出てきますので、観光交流課だけに限らず、道路管理所管部署とも連携を図る中で、対応可能なものにつきましては、できるだけ前向きに取り組んでいきたいという思いではあります。

○増田委員 議長。

○議長（高砂会長） 増田委員。

○増田委員 はい、よろしく申し上げます。

○議長（高砂会長） はい、よろしいですか。

他にありませんか。

○打越委員 議長。

○議長（高砂会長） 打越委員。

○打越委員 打越です。

サイクリングコースということで、県道・市道を問わず、たくさんの方がサイクリングをされ、庵治半島を巡ってくれているのは非常に有り難いことですが、今、樹木が道路に覆いかぶさっている場所もあり、その人たちが車道のセンターラインを越えて走行すると



か、対向車があると見えにくいとか、イノシシとか、いろいろな小動物が出てくる所があるので、通行の支障を来す箇所についてはできるだけ早く対応しますということですが、これから秋になりますと、サイクリングに来られる方々が多数おいでますし、なかには、40キロメートルや50キロメートルのスピードで走行している方もおいでるので、非常に危険であり、庵治半島にサイクリングに来て、事故があったということは聞いていませんが、そのあたり万全を期して、サイクリングコースを誘致するのであれば、そのようなことも考えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○岡田道路管理課長 議長。

○議長（高砂会長） 道路管理課。

○岡田道路管理課長 道路管理課、岡田です。

県道・市道にかかる樹木の伐採についてですが、市道につきましては我々のほうで対応しているところございまして、基本的には、パトロールなり、市民の通報等で枝が張り出してきているという場合、市道にかかる部分については市で対応していますが、民地側から出て来ている部分に関しましては、その所有者の方をお願いしているところでございます。

また、それが県道であった場合は、県のほうに対して申入れをしていきたいと思っています。

○議長（高砂会長） よろしいですか。

○打越委員 はい。

○議長（高砂会長） 他にありますか。

ないようでございますので、次に、項目番号7の市道の復旧及び管理の徹底につきまして、御質問・御意見等がございましたら御発言をお願いします。

○奥委員 議長。

○議長（高砂会長） 奥委員。

○奥委員 奥です。

市道の安全管理ということで、先ほど、岡田課長様より、いろいろと説明がありました。が、それについて、再確認をいたしたいと思います。

結論から申し上げますと、市道管理を徹底し、放置状態による地域住民への人的二次被害を誘発しないよう、高松市が今後どういうふうに定期的に清掃とか定期確認をされていくのか、その計画があるのかないのか、最近の豪雨の経験により、そういう考えを確認し

たいわけです。

それで、理由と場所について申しあげます。地元湯谷地区の山沿いに位置する市道の側溝のことで、今回の豪雨のときに側溝が閉塞し、夜9時過ぎに災害対策本部から職員に現場に来ていただいたのですが、延長が400～500メートルある区間で、その地域住民からは、台風とか、大雨とか、町内一斉清掃(道づくり)の時期になると、自治会の会合の場で、高松市は、側溝に土砂が堆積したり草木が生えて側溝が閉塞していても放置していて、なんら対応しないという意見が度々出ます。

先般の西日本豪雨の際も、私、心配で、過去に被災を受けた現場に駆けつけたわけですが、その駆けつけた理由が、2年前にも同じように警報が出ている状況で、そこには枯木の倒木があって、水路は元々閉塞して道に土砂が堆積した状態で、その倒木の影響で、市道上で濁流となり、3メートル程度下の法面を土砂が流れ落ちて、10メートル程度離れた倉庫とか、宅地に土砂が流入しました。実は私の自宅ですが、被害が出ました。

今回の西日本豪雨のときに、2年前と同じようになったらいけないと思い、夕方6時過ぎに現場へ行くと、案の定、すごいショックを受けたのですが、そのときと全く同じ状態になっていました。

濡れながら、15メートル程度を、濁流を回避する作業を1人でしたわけですが、7時過ぎでもう暗くなっていたから、少し怖くなって家に帰ってすぐ、連合自治会長に連絡を取りました。連合自治会長もその現場というのは常に気にしているからよく知っています。

連合自治会長から庵治支所経由で災害対策本部へ連絡していただいたということで、約1時間後に、災害対策本部から派遣された職員が2名来まして、その状況を伝えて現場に行ってもらったという経緯があります。

その現場は、約2週間後に草木も伐採されましたし、土砂も撤去されましたが、先ほど説明したように、2年前に同じことが原因で濁流になったのですが、それについても、約2週間後に土砂・草木を撤去していただきました。

その当時、土のう袋を100袋、市道の路肩面に設置していただいたのですが、それは今でもそのままの状態であり、多少でも水が流れてこない状況にはなっています。

その下流地域には、宅地とか、田畑、ため池も、庵治町で3番目に大きいため池とかもありまして、上流部の市道側溝は、ほとんど役に立たないまでに、道まで土砂が盛り上がっている状態で、その上にまた草が生えて、山の片面の雨水は全部道に流れてくる状態になっています。

このあたりを、おそらく道路管理課の職員は定期的に点検しているのだろうというふうには、私はいいように理解していますが、それを知っているのか、知らないのか、今後、もし知らないのであれば、定期的に点検をする。知っているのであれば、なぜそれが定期的に土砂等を撤去・清掃することができないのか、そういう内容について、お聞かせ願います。

この案件については、湯谷地区の連合自治会長にも、今回の地域審議会でも質問して帰りますということは伝えてあります。以上です。

○岡田道路管理課長 議長。

○議長（高砂会長） 道路管理課。

○岡田道路管理課長 道路管理課、岡田です。

今、そういう状況をお聞かせいただいて、大変重く受け止めております。

市道の側溝につきましては、総延長が先ほども申しあげましたように、約2,400キロメートルと、非常に長いものでありますから、全てを直ちには定期的に清掃するということは困難でございます、実際、定期的な清掃を全ての側溝について行っているわけではございません。

ただし、側溝が閉塞した場合は、先ほどもお話がありましたように、大雨等により二次被害が懸念されますことから、それを撤去することは非常に重要なことと考えております。

定期的な清掃につきましては、今後検討していく必要がある部分もありますが、一つは地区の草刈りを市のほうが路線で行っている部分もありますが、そういう草刈りを実施する段階で、職員が確認したりとか、そういう所を捉えまして、あらかじめ閉塞している所を撤去できるようにしていかなければならないと考えております。

○奥委員 議長。

○議長（高砂会長） 奥委員。

○奥委員 再度確認ですが、そういう危険性の高い箇所は、特に、年数回、定期的に確認することを確約していただきたいということで、お願いできますでしょうか。

○岡田道路管理課長 議長。

○議長（高砂会長） 道路管理課。

○岡田道路管理課長 道路管理課、岡田です。

特に危険性が高いという場所は、ほかにもあると思いますが、地形でありますとか、水路の配置状況、そのあたりを含めまして、ある程度ピックアップする中で、まずは、そこ

を定期的に確認する作業は検討していきたいと、そして、確認した際に、閉塞しているようであれば、その現場の状況に応じた対応ができると思うのですが、まずは、その確認について、検討していきたいと思っております。

○議長（高砂会長） よろしいですか。

○森岡委員 議長。

○議長（高砂会長） 森岡委員。

○森岡委員 森岡です。

4月ごろに実施した勉強会で、私が住んでいる地区の市道の側溝が閉塞しているということを言ったのですが、迅速に対応していただいて、きれいに落葉等が除去されていました。

そのあたりについては、お礼を申しあげたいと思いますが、言っていない所の峠を越えた部分については、やはり、水路が閉塞している所がたくさんあります。先ほどの、総延長が2,400キロメートルと長いという話は理解できますが、ある程度、車で点検すれば、すぐに現状を把握できると思いますので、ほかの仕事中にでも合わせて点検するようになれば、特別にそのために動かなくても可能であると思います。以上です。

○岡田道路管理課長 議長。

○議長（高砂会長） 道路管理課。

○岡田道路管理課長 道路管理課、岡田です。

道路点検につきましては、業者委託してパトロールをしたり、市民の方からそういうお話がありましたら、現場に赴いて対応するとかはあるのですが、先ほどもお話させていただいたように、職員が現場に行く際にそういう点検をするとか、それに加えて、草刈り業務とかでその地域、路線を走るときには点検するとか、そういうようなことで、見る頻度は増やしていきたいと思っております。

○議長（高砂会長） よろしいですか。

○森岡委員 はい。

○議長（高砂会長） 他にございませんか。

特にないようでございますので、(2)の協議事項アの建設計画に係る平成31(2019)年度及び2020年度の実施事業に関する意見に対する対応方針につきましては、以上で終わります。

## 会議次第 4 その他

続いて、会議次第 4 の「その他」でございますが、本日の地域審議会にて特に御質問等がございましたら、御発言を順次お願いしたいと思います。

○奥委員 議長。

○議長（高砂会長） 奥委員。

○奥委員 奥です。

大規模災害を踏えた備蓄物資についてということで、意見を申しあげます。

結論から申しあげますと、生命を維持するための最低限の備蓄物資に係る予算の増額、指定避難所に配置する備蓄物資の増量を真剣に考えていただきたいということです。

理由としましては、先般の西日本豪雨は、想像を絶する大惨事となりました。市街地の大半が大被害を受け、大勢避難されているのも事実であります。

そのときに、一番問題となり、不便と不足したのが、大きく分けて、私なりに考えて 3 点あると思います。

まず 1 番に、備蓄物資とトイレ、それから 2 番に生活水の供給手段、これについては、実際、テレビの放送で見たのですが、泥まみれになった服を、女児ですが、川の泥水で洗う姿もありました。

3 番に、避難者及び避難困難者への生活物資などの配送、この 3 点です。また、これらの問題解決と並行して、今後、高松市に大災害が発生した場合には、ライフラインの確保など、高松市が解決しなければならない課題は山積みであると思います。

未発生 of 今だからこそ、この備蓄物資についての取組をすることが重要です。備蓄物資は命の源であります。市民の命と、高松市全体の予算を天秤にかけて、どちらが大切か、人命優先のためにも、血の通う行政により、備蓄物資不足を早く認識されて、今は、真剣に取り組むチャンスと考えます。

このようなことから、高松市の今後の方向性と、特に、備蓄物資増量の考えについて、再度、お聞きします。

なお、この案件に関連して、実は、湯谷連合自治会で、今月の 1 日に自治会の防災教室を開催しました。

そのときの講師の方は、全国防災研究員で、地区全体の危険な所とか、避難するには、こういうふうにしたらいいですよという内容で、1 時間程度の研修をしたのですが、約 9

0世帯ある中の62パーセント、56世帯の方がその当日、一生懸命聞いて、その中で、高松市が公表している備蓄物資の数量とか、内容について、非常にながかりしたという意見がたくさん出ました。

庵治町は災害時に孤立する可能性が高いということで、こういう意見も参考にして、そういう備蓄物資の増量、高松市全体の備蓄物資の予算の増額を、生命優先ということで、高松市として、市民のことを真剣に考えるのであれば、実行していただきたいと思います。以上です。

○三木総務局次長 議長。

○議長（高砂会長） 危機管理課。

○三木総務局次長 危機管理課、三木でございます。

大規模災害時の高松市の備蓄物資の増量ということですが、本市における備蓄物資については、南海トラフの最大クラスの地震が発生した場合に想定される避難者数を勘案した、高松市災害時緊急物資備蓄計画に基づき、必要な物資を購入するとともに、市全体の人口を考慮し、各避難所に配分しております。

このことから、孤立により避難期間が長期にわたり、物資が必要となった場合については、イオンやマルナカなどのスーパーなどと締結している「災害時における物資の供給等に関する協定」や、他市町との間における「災害時の相互応援に関する協定」により、迅速に物資の調達を行い、空路、海路を使用して備蓄物資を供給するなど、避難者の方が安心して生活できるよう、適切に対応したいと考えております。

基本的に、避難者の方に対する飲料水、水というのは、備蓄だけでなく、4つありまして、1番が備蓄、今言いました、高松市と県と共同で備蓄を行っております。これが大体1日分というふうにしております。

それと、家庭内、皆さんの地域の方々が、御家庭の中で常日頃から備蓄してくださいねというものが、約3日分から1週間、備蓄をできるだけしてくださいというふうをお願いしております。

そういった備蓄物資は、だんだん減ってきますけれども、物資の流通が時間の経過とともに回復してくるということで、先ほど申しあげました、スーパーマルナカさんとか、イオンさん、ゆめタウンさんとの協定に基づいて物資の供給をしてもらいます。

それと、自治体間の協定、例えば、今現在でも、高松市は倉敷市へ支援していますが、そういった、中核市なら中核市の災害時の相互応援協定、これは、人的派遣とか物資の供

給に関する協定があるということで、物資の流通が回復する段階になると、他自治体からの受入れを行って対応していくことにしております。

○議長（高砂会長） よろしいですか。

○奥委員 議長。

○議長（高砂会長） 奥委員。

○奥委員 奥です。

私が申しあげているのは、とりあえず、緊急避難した場合、今回の西日本の豪雨、皆さん御存じだと思いますが、町内の世帯の半数以上が一気に避難するということがありました。とりあえず、被災直後の最少日数ですが、そのあたりで確保できる備蓄物資のことを今回は述べているということで、何日か経過した段階でいろんなことができると思いますが、とりあえず、避難した場所で、直ちに必要な対応ということで私は意見を申しあげたということです。

○三木総務局次長 議長。

○議長（高砂会長） 危機管理課。

○三木総務局次長 危機管理課、三木でございます。

高松市の場合、備蓄物資については、高松市内の全体の避難所に分散備蓄をしておりますので、そういった局地的に特定の地域が被害を受けたという場合には、分散している備蓄をその地域に移送するというので、短期的には対応可能だと考えております。

○議長（高砂会長） 奥委員、備蓄物資については、上村委員からも御意見を頂いておりますので、上村委員、よろしくをお願いします。

○上村委員 議長。

○議長（高砂会長） 上村委員。

○上村委員 上村です。よろしくをお願いします。

先ほど奥委員が言われた中にもあるのですが、私が聞きたいのは、前回のこの地域審議会の際に、避難所となっている小学校・中学校にも備蓄物資を置いていただけるといような御回答を頂きました。

私個人といたしましては、今ある備蓄物資に加えて、小学校・中学校に備蓄物資を置いていただくというように、勝手に理解させていただいたのですが、実際は、小学校にも中学校にも備蓄物資は増えていませんでした。今ある備蓄物資の中から小学校・中学校のほうへ分けるということで、私が理解していたのとは全く違うような内容だったので、その

ことについてもお答えをしていただきたいのと、それと、これはお礼ですが、前回の審議会のときに、こども園にミルクを置いていただきたいとお願いしましたら、それは素早く、こども園のほうにミルクを置いていただきました。

これにつきましては、園長先生のほうからもお礼を言っていただきましたし、素早い対応に有り難いと感謝しております。

実は、自身の娘が西日本豪雨で被災いたしまして、一番困ったのは、やはり水でありました。親といたしまして、すぐに水を送ろうとしたのですが、配送業の方は、住所を聞いただけで受け取ってもいただけませんでした。

それが10日程度続いたのですが、郵便局であつたら配達しているから、もしかしたら送っていただけるかもわからないと思い、郵便局に水とか、食糧を持っていきました。そしたら、要冷蔵以外であればということで、郵便局のほうは受け取っていただきましたが、着く日は指定できませんというので、また、何日間か掛かりましたが、まず、水が娘のところへ届きました。その翌日に食料が届きましたが、娘から話を聞きましたら、まず生きるためには、水ということでした。

ですから、せめて、小学校・中学校・こども園に水を置いていただきたいです。特に、乳幼児は水がなければミルクを飲むこともできないです。娘が住んでいる町は、庵治町より人口が多いのですが、陸の孤島になったという電話がかかってきました。パン1袋買うにもスーパーには物が全然ないというような連絡がありました。庵治はもっと陸の孤島になる可能性が非常に高い場所であると思います。前は海、後ろには山があり、土砂崩れもあると思いますし、港湾も壊れる可能性もあります。そしたら、給水車が来るのが可能かどうか分からないような場所であると思います。そして、高齢者も多いですし、給水車まで水を取りに行けるような状態ではないかも知れません。ですから、せめて水だけはどうか確保できるようにしていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○三木総務局次長 議長。

○議長（高砂会長） 危機管理課。

○三木総務局次長 危機管理課、三木でございます。

1点目の備蓄物資の増量ということで、前回は物資の増量ということで御依頼いただいて、実際には増量になっておらず、保管場所の数量の変更ということであったということですが、数量につきましては、元々、被害想定というのがありまして、今の備蓄計画を作



成しましたのが、4年前の平成26年度で、その前に、備蓄計画が平成15年度に初めて出来たのですが、そのときの被害想定が9,000人でした。南海トラフ地震ですが、新しく県からの被害想定が出来まして、そのときに、1,000年に1度、若しくはそれよりも低い確率で発生する最大クラスの南海トラフ地震が発生した場合に、高松市で43,000人、約5倍の被害想定者数に変更しました。

それに伴って、実際に物資の備蓄量も5.7倍に増量して、平成27年度に量を見直して28年度、29年度、30年度の3年間をかけて目標量を達成したところで、今後の増量は、基本的な考え方が、1,000年に1度起こるかどうかの最大クラスの規模の想定ということで、これは県と備蓄量を協議した結果というのもありまして、見直したところということですので、今すぐ増量というのは非常に困難であると考えています。

それともう一つ、一番重要な水というお話ですが、水につきましては、この備蓄計画の中で、1人1日当たり3リットルということで試算して備蓄をしております。また、備蓄しておいても、庵治地区の場合、例えば、道路が寸断されて輸送できないというような問題がありますが、市内から庵治地区に来る道路は県道ですが、第1次緊急輸送道路ということで、災害が発生してから優先的に道路上に瓦礫があっても、それを除去して一車線でも通れるような工事を優先的にするような道路に指定されていますので、迅速に輸送道路の確保はできると考えています。

ただ、大規模な寸断があれば、それもできないかも分かりませんが、そういった場合には、ヘリコプター等の空路により、水なり食料の輸送ということも想定しています。

○上村委員 議長。

○議長（高砂会長） 上村委員。

○上村委員 上村です。

質問ですけれども、ヘリコプターの空路ということをおっしゃいましたが、どこへ荷物を降ろすことができますか。

○三木総務局次長 議長。

○議長（高砂会長） 危機管理課。

○三木総務局次長 危機管理課、三木でございます。

高松市にヘリポートが何か所かありますが、庵治地区にはありませんので、ヘリコプターで来て、着陸しないで物資を降ろすということで対応できると考えています。

○上村委員 議長。

○議長（高砂会長） 上村委員。

○上村委員 上村です。

そういう場所が災害のときに残っていたらいいのですが、どのような状態になるかは本  
当に分からないと思いますので、より良いお考えをしていただけるようお願いしたいと  
思います。

それと、1人1日3リットルの水を市のほうがきちんと備蓄で御用意していただける  
というお話なのでしょうか。

○三木総務局次長 議長。

○議長（高砂会長） 危機管理課。

○三木総務局次長 危機管理課、三木でございます。

備蓄としては、県と連携して1日分ということです。

○議長（高砂会長） 次第4「その他」につきましては、各委員さんから何項目か御質問  
頂いておりますので、この後、順次御指名させていただきますけど、この件については、  
よろしいですか。

○上村委員 はい。

○増田委員 議長。

○議長（高砂会長） 増田委員。

○増田委員 増田です。

備蓄1日分ということで、用意されているということですが、庵治町の1日分の備蓄物  
資の明細というのがあると思いますが、この明細について、是非お示しいたきたいです。

○三木総務局次長 議長。

○議長（高砂会長） 危機管理課、三木次長。

○三木総務局次長 危機管理課、三木でございます。

庵治町には、庵治小学校とか庵治中学校、庵治コミュニティセンター、庵治第二小学校  
等に分散備蓄していますが、代表的なものを申しあげますと、アルファ米が1,100食、  
パン類が520食、保存水が220箱、これは24本入りです。簡易トイレが120個、  
毛布が64枚、タオルが2,900枚等でございます。一覧がありますので、また、お示  
しさせていただくことも可能です。

○議長（高砂会長） よろしいですか。

○増田委員 はい。

○議長（高砂会長） それでは、次に、休校中の庵治第二小学校の適切な管理につきまして、森岡委員、お願いします。

○森岡委員 議長。

○議長（高砂会長） 森岡委員。

○森岡委員 森岡です。よろしくお願いします。

この春に児童1名の方がおいでた庵治第二小学校ですが、その方が卒業されて在籍者がいなくなったということで休校になっております。

今後のことを考えると、適切な管理をしていたほうがいいと思います。大島につきしては、人権とかその啓発につきましても、児童がいなくても周囲に与える影響はかなりあると思います。以上です。

○上原教育局総務課長補佐 議長。

○議長（高砂会長） 上原教育局総務課長補佐。

○上原教育局総務課長補佐 教育局総務課、上原でございます。

御存じのように、今年度から庵治第二小学校は休校となっております。休校期間に関しましては、基本的には閉鎖管理を行いながら、定期的に点検を行います。また、開校となる際は、電気、給排水、施設の不具合等を事前に点検して修繕を行って開校に備えたいと思っております。以上でございます。

○議長（高砂会長） よろしいですか。

○森岡委員 はい。

○議長（高砂会長） 続きまして、庵治小・中学校のブロック塀の安全性につきまして、松浦副会長から御意見を頂いております。

○松浦副会長 議長。

○議長（高砂会長） 松浦副会長。

○松浦副会長 松浦です。よろしくお願いします。

大阪北部地震でブロック塀が倒れて児童が犠牲になったことから、ブロック塀の安全性が全国的に問題になっていますが、庵治小学校・中学校のブロック塀の安全性は確保されているのでしょうか。

○上原教育局総務課長補佐 議長。

○議長（高砂会長） 教育局総務課。

○上原教育局総務課長補佐 教育局総務課、上原でございます。

庵治小学校・中学校のブロック塀の安全性についてですが、今回の大阪北部地震が発生したその日から、市内小・中学校のブロック塀の点検を行いました。

こちら、庵治町の小・中学校2校につきましても、控え壁とか、劣化・損傷等がありましたことから、今後、計画的に改修等を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（高砂会長） よろしいですか。

○松浦副会長 はい、ありがとうございました。

○議長（高砂会長） 次に、庵治双子池の安全性の確保につきまして、森岡委員から御意見を頂いております。

○森岡委員 議長。

○議長（高砂会長） 森岡委員。

○森岡委員 森岡です。よろしく申し上げます。

貯水量が10万トン以上という大きな池につきましては、耐震診断を終えているということですが、双子池は貯水量が10万トンに満たないということで、通常であれば大丈夫であろうという気がしますが、地震が相当大きな場合、双子池自体は大丈夫であっても、谷が2か所あると思いますが、その上流域には小さい池が複数あり、その双子池が受け皿となっていますので心配です。

かなり前ですが、台風で大量の雨が降ったときは、地元の自治会でも池が決壊しましたが、幸い、下側の池が強固な堤防であったので、その水を受け止めることができました。

最近、管理があまりできていない池が多くなっているということで、堤防の強度も上のほうは弱いということも考えて、この双子池についても取り上げさせていただきました。

ある程度、想定内で終わればいいのですが、その上の池が決壊するというところまで考えたら、そこまでは考えられないという答えになるかも分かりませんが、そのあたりをお聞きしたらと思います。

○山下土地改良課長 議長

○議長（高砂会長） 山下土地改良課長。

○山下土地改良課長 土地改良課、山下でございます。

今回の双子池の安全性の確保ということでございますが、県におきましては、今年度から、貯水量が10万トン未満の中小規模ため池のうち、防災上重要と考えられるなどの一定条件に該当するため池を対象に、耐震性点検調査を実施するとお聞きしているところで

ございます。

お尋ねの双子池が、今年度実施する点検調査には含まれていないものでございますが、今後、機会を捉えて、双子池も含む他の中小規模ため池の耐震診断実施を働きかけるなど、ため池の安全性確保につながる取組が着実に前進するよう努めてまいりたいと存じます。以上です。

○議長（高砂会長） よろしいですか。

○森岡委員 はい。

○議長（高砂会長） 次に、小規模零細農家の高松市独自の振興策について、松浦副会長及び森岡委員から御意見を頂いております。

松浦副会長からお願いします。

○松浦副会長 議長。

○議長（高砂会長） 松浦副会長。

○松浦副会長 松浦です。

国のほうでは、小規模零細農家の振興策として、中山間地域等直接支払制度及び多面的機能支払の制度を設けていますが、高松市独自の小規模零細農家の振興策をお聞かせ願いたいと思います。以上です。

○議長（高砂会長） 農林水産課。

○岡中農林水産課長補佐 議長。

○議長（高砂会長） 農林水産課。

○岡中農林水産課長補佐 農林水産課、岡中でございます。

小規模農家に対します制度でございますが、やはり農業を今後、振興させるには、担い手の確保とか、また、集落営農組織を作って、そこに参加していただいて、共同で農業をしていただくということを今、推進しているところでございまして、本市といたしましては、集落営農を組織するために必要な話合いに要する経費について支援をしていくというような制度を、ただいま設けています。

また、認定農業者につきましては、認定農業者が規模拡大するに当たりまして、農地の集積を図る必要がございますので、集積した農地につきましては、10アール当たりの補助金を支払うというような対策を採っているところでございます。

○議長（高砂会長） よろしいですか。

○松浦副会長 議長。

○議長（高砂会長） 松浦副会長。

○松浦副会長 松浦です。

今、集落営農とか、担い手という話が出ましたが、庵治の場合、担い手はいますが、集落営農は皆無です。

私も集落営農を実施できたらと考えましたが、作業をする人がいない。人を寄せても誰が実施するのかという話になるので、今のところはそれぞれにしていますが、それもだんだんと耕作放棄地が増えてきているので、そのあたり、抜本的な対策はないのかなと思いを質問しました。

○議長（高砂会長） 農林水産課。

○岡中農林水産課長補佐 議長。

○議長（高砂会長） 農林水産課。

○岡中農林水産課長補佐 農林水産課、岡中でございます。

集落営農を開始しても作業する人がいないということですが、まずは、集落営農を組織するというお話をしていただきまして、集落営農が出来た後には、例えば、機械作業をすることについて、オペレーターの養成をするための補助金とか、そういう制度もありますので、そういうふうにつなげていっていただきたいと思っています。

○議長（高砂会長） よろしいですか。

○森岡委員 議長。

○議長（高砂会長） 森岡委員。

○森岡委員 森岡です。

私は、期待できるような答えは出にくいなとは思っていましたが、今、農業を実際にされている方が私の年代、70歳前後の方がほとんどで、これから約10年後のことを考えると、オペレーターの指導とか、当然大切ですが、今実際に農業をされている方について、何か市として、心が温まるようなことができないかなということがあって、困難だと思いますが、質問させていただきました。以上です。

○議長（高砂会長） 回答は何かありますか。

○岡中農林水産課長補佐 議長。

○議長（高砂会長） 農林水産課。

○岡中農林水産課長補佐 農林水産課、岡中でございます。

農業全体で高齢化なり、担い手の不足というのは日本全国的な話でもございますので、

まずは、国の制度を活用しながら、高松市としては、手の届かないようなところを今後、補助できるような形で、いろいろ検討を進めていきたいと思っております。

また、農業再生協議会のほうでも、高松市の産地交付金というような形で水田を活用し、野菜を栽培する場合には、その栽培する面積に応じて補助をしていることもありますので、野菜の種類が限定されるわけではございますが、そういうところも活用しながら、少しでも収益につなげていただけたらと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（高砂会長） よろしいですか。

○森岡委員 はい。

○議長（高砂会長） 次に、映画ロケ地ガイド看板のリニューアル及びあじ竜王山公園から庵治市街地方面への案内標識の設置について、増田委員からお願いします。

○増田委員 議長。

○議長（高砂会長） 増田委員。

○増田委員 増田です。

かなり古くなりますが、庵治町が「世界の中心で、愛をさけぶ」のロケ地として、全国的に有名になりまして、それから4、5年は、すごく観光客がおいでで、今はどうかといったら、ちらほらとおいでしています。

ロケ地の観光の目玉というのには、もうパワーは落ちているとは思いますが、なにしろ、看板が古くなっているということで、3か所、ここに書いてあるように、丸山の親水公園の西側と、庵治支所前と、もう1か所、旧のストーンミュージアムの所に3か所あります。

古くなっているので、やはり見苦しいというのもありますし、来ていただいた方に、庵治町で、こんなことをしていたというのを、やはり残しておきたいというのもありますので、是非、リニューアルしていただけたらと思っております。

○議長（高砂会長） 観光交流課、どうぞ。

○黒田観光交流課長 議長。

○議長（高砂会長） 観光交流課。

○黒田観光交流課長 観光交流課、黒田でございます。

ただいま頂きました意見につきましては、私も、今日来る途中で、全て確認をしてきました。もう内容的にどうか、もう見るに堪えないような状況にもなっておりますし、場所によっては、樹木が覆いかぶさって、看板が隠れてしまっているような状況のものもございました。

いわゆる「セカチュウ」ということで、純愛の聖地として、ファンやマニアの間でも貴重な観光資源となっていますので、できるだけ、現状の看板につきましては、リニューアルするというので、こちらのほうとしては対応したいと考えています。

ただ、内容につきましては、今あるものをそのままということではなくて、もう少し今の時代に合ったもので、内容等は調整する必要があるのかなと考えておりますので、その際は、関係者の方と内容等の調整もさせていただいた上で、リニューアルしていきたいと考えております。

○増田委員 議長。

○議長（高砂会長） 増田委員。

○増田委員 増田です。よろしく申し上げます。

それと、あじ竜王山公園に関する標識を4か所程度追加していただいて、すごく分かりやすくなりましたが、もう1か所、公園の方から下りて来て、三差路がありますが、そこで、道に迷いやすくなっておりますので、下りて来たときに、庵治市街地への方向表示の看板を設置していただいたら、間違っ山の方へ行かなくなると思います。地元の方は分かりますが、県外とか、地域外から来られた方は迷うのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（高砂会長） 道路管理課、お願いします。

○岡田道路管理課長 議長

○議長（高砂会長） 道路管理課。

○岡田道路管理課長 道路管理課、岡田です。

白粉峠北側三差路辺りの場所での庵治市街地方面への案内標識につきましては、現地調査を行うなど、設置に向けて検討していきたいと存じます。以上です。

○議長（高砂会長） よろしいですか。

○増田委員 はい。

○議長（高砂会長） それでは、先ほどの備蓄物資の件につきまして、上村委員、奥委員から御質問を頂いていたわけですが、消化不良の部分がもしあれば、再度簡潔に質問をお願いしたいと思いますが、ございますか。

○上村委員 ありません。

○奥委員 ありません。

○議長（高砂会長） ないようですので、最後に、29年度事業の中で繰越金額について



の質問があったかと思いますが、河港課、三宅課長お願いします。

○三宅河港課長 議長。

○議長（高砂会長） 河港課。

○三宅河港課長 河港課、三宅です。

御質問頂きました、庵治港津波・高潮関連の整備につきましては、大変重要な事業であると認識しております。

資料の1ページの下から三段目にあります、30年度への繰越額2,717万1千円でございますけれども、この胸壁工につきましては、国の補助金を活用して整備を進めている事業でございます。

それで、当初予算にも当然あったわけですが、29年度の終盤に近いところで、国の補正予算がございまして、それに対して手を挙げまして、補助金が付いたことにより、3月で市の予算に計上いたしました。

3月ということで、執行には十分な時間がないことから、30年度、4月以降に予算のほうを繰越させていただいたということとなっております。

ですから、できるだけ国の予算が獲得できるように、補正があればそれにも積極的に手を挙げていくという方法を取らせていただいております。

御理解を賜りたいと思います。

○議長（高砂会長） 森岡委員よろしいですか。

○森岡委員 はい。

○議長（高砂会長） 他に何かございますか。

○打越委員 議長。

○議長（高砂会長） 打越委員。

○打越委員 打越です。

よろしいですか。もう時間も相当経過していますが、先ほど、あじ竜王山公園のお話もあったわけですが、7月7日に七夕まつりをあじ竜王山公園で実施するというものでありましたが、雨のため中止になりました。

そうしたイベントを、今後、庵治町内でもそういった企画があれば、夜間10時までの開催となっておりますが、そうしたときに、管理業者と公園緑地課のほうで協議の上で実施したと思いますが、アクセス道路の安全対策はどのようにされたか、参考のためにお聞かせ願えたらと思います。

○議長（高砂会長） 今日、担当の公園緑地課の方がおいででないので、直ちにこの場で回答を頂くという事はできませんが、担当課のほうから後日お知らせいただくようにします。

他にございませんか。

特にないようでございますので、会議次第4「その他」はこれで終了いたします。

事務局のほうからは何かございませんか。

○黒川支所長 ありません。

○議長（高砂会長） 以上で、本日の会議日程は全て終了いたしました。

当局におかれましては、今後とも、政策の決定や施策の実施に当たっては、常に住民の視点で捉えていただき、庵治地区の活性化はもとより、高松市の均衡ある地域の発展を図る中で、市民が合併して良かったと思えるまちづくりに御尽力いただきたいと存じます。

皆様方には、長時間にわたり慎重に御審議をいただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、平成30年度第1回高松市庵治地区地域審議会を閉会いたします。

午後4時閉会

---

会議録署名委員

委員

堀川 貴美

委員

増田 富子